

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	平成 26 年度第 1 回和泉市社会資本総合整備計画事業評価委員会
開催日時	平成 27 年 2 月 3 日 (火) 14 時 00 分から 16 時 30 分まで
開催場所	和泉市役所 3 号館 3 階市議会委員会室
出席者	委 員 内田委員長、竹歳副委員長、塚本委員、八木委員 事務局 辻市長 都市デザイン部 木岡理事、尾崎次長、近藤公園緑地課長 他 5 名 上下水道部 渡士下水道監、由比下水道整備課長 他 4 名
会議の議題	社会資本総合整備計画 事業評価について 【 J R 和泉府中駅周辺地区】 【和泉市におけるみどり豊かで安全、快適な公園・緑地環境づくり】 【和泉市における安全で快適な生活環境づくり】
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・市長挨拶 ・委嘱状交付 ・出席者紹介 ・委員長、副委員長選任 ・諮問 ・審議 ・答申 ・閉会
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	会議：公開 傍聴人数：0人

【司 会】

定刻となりましたので、ただ今から『平成 26 年度第 1 回和泉市社会資本総合整備計画事業評価委員会』を開催いたします。

本日は皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席賜り、誠に有難うございます。恐縮ではございますが、本日の司会を務めさせていただきます、私、上下水道部下水道整備課の福嶋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに本委員会は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、委員会を公開とし、傍聴を認めておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。また議事録についても公表させていただきますのでご了承を願ひます。

続きまして、皆様の手元にある資料の確認をお願いいたします。「配布資料一覧」をご覧ください。資料は 8 点ございます。めくってもらって 1 点目は「配席表」です。2 点目は「次第」です。3 点目は「委員名簿」です。4 点目は「和泉市公共事業 評価委員会規則」です。5 点目は「社会資本 整備総合交付金 交付要綱」と中ほどに「社会資本整備総合交付金に係る計画等について」をホッチキスでとめています。6 点目は「資料番号 1 JR 和泉府中駅周辺地区」です。7 点目は「資料番号 2 和泉市におけるみどり豊かで、安全、快適な公園・緑地環境づくり」です。最後が「資料番号 3 和泉市における安全で快適な生活環境づくり」です。資料の不足は無かったでしょうか。

それでは委員会の開催にあたり、辻市長からご挨拶申し上げます。

【市 長】

みなさま、こんにちは。市長の辻でございます。

本日は、大変お忙しい中、平成 26 年度第 1 回和泉市社会資本総合整備計画事業評価委員会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。また、この度は委員のご就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして、あつくお礼を申し上げます。

もうご存知のことかと思いますが、和泉市では、昨年非常に元気の良い町というような評価もいただきまして、和泉府中駅が 90 年ぶりにリニューアルされ、駅前広場の眺めもずいぶん変わってまいりました。おそらく阪和線沿線では一番広い駅前広場が整備されるのではないかと考えております。それから住みよい町のソフト事業と申しますか、活性化に取り組んでいるわけでございます。その他、中部地域では人口が増加しておりまして、施設一体の小中一貫校の建設も進めておりまして、来年の夏には校舎が完成する予定をいたしております。そして、民間事業でございますが、コストコ、ららぽーとが、昨年オープンいたしまして、随分と交通事情も変わってまいりました。そのため、今後、道路の整備等も行っていかなければならないというようなことで、南部地域のまちづくりも進めておりまして、下水道の公平的な整備、また上水道も南部地域へ 15 億円位の設備投資をいたしましてタンクを設置いたします。それと併せまして、市立病院の建設も平成 30 年に完成ということで現在取り組んでおります。その他、具体的にオープンする施設といたし

ましては、北部リージョンセンターが3月に完成いたしましたして、7月にオープンします。それと、最も大きな事業でございます。重要な事業と言った方が良いでしょう。庁舎の耐震化、または、建て替えという時期にも差し掛かっております。この庁舎が一番古いところで昭和33年に建設しております、今年で57年目を向かえます。鉄筋コンクリートというのは、大体65年ぐらいが寿命ということで、耐震化をしても、それほど使用できないというような中で、議員の皆様方、市民の皆様方からは建て替えというような声が上がっているところでございまして、そういう意味で、財政的にもきちっとしたシミュレーションを行いながら、出来るだけ事業費を抑えて、また、パシフィックマネジメントもしっかりと立てながらこれからの行政運営をしていかなければならないということでございます。

本日は、そのような事業の中で、再開発事業、公園事業及び下水道事業に関する、事業計画の事後評価を皆様方をお願いするところでございますが、十分ご審議をいただきまして御答申賜りますようお願いいたします。今後とも和泉市の発展にしっかりと取り組んでまいりますので、ご審議のほどよろしくお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

【司 会】

ありがとうございました。

続きまして、この度、委員をお引き受けくださいました皆様に、市長より委嘱状の交付をさせていただきます。それでは、市長よろしくお願いいたします。

【委嘱状交付】

【司 会】

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

手前の席から、内田敬様でございます。

【内田委員】

内田でございます。

【司 会】

内田様は大阪市立大学大学院工学研究科の教授で、交通工学、国土計画など幅広い分野でご活躍されており、また昨年度まで和泉市 公共交通利用活性化プロジェクト委員会委員として、本市の公共交通などにてご尽力いただきました。

続きまして、竹歳一紀様でございます。

【竹歳委員】

竹歳でございます。

【司 会】

竹歳様は、桃山学院大学経済学部教授で、環境経済学、地域経済政策など幅広い分野で活躍されており、また和泉市環境審議会委員としても、本市の環境の分野にてご尽力いただいております。

続きまして、塚本和代様でございます。

【塚本委員】

塚本でございます。

【司 会】

塚本様は、和泉市女性ネットワークで書記をされており、また和泉市ごみ減量等推進審議会委員ならびに和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員としても、本市の都市計画や環境の分野にてご尽力いただいております。

最後に、八木吉次様でございます。

【八木委員】

八木でございます。

【司 会】

八木様は、和泉市町会連合会で会長をされており、また和泉市都市計画審議会委員や、和泉市公共交通利用活性化プロジェクト委員会委員などとしても、本市の都市計画や公共交通利用の活性化に向けご尽力いただいております。

以上、ご紹介させて頂きました4名の方々に、和泉市社会資本 総合整備計画事業 評価委員会委員としてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、出席者の紹介をさせていただきます。先ほど、ご挨拶いただきました辻市長でございます。

【市 長】

はい、市長の辻でございます。よろしくお願いいたします。

【司 会】

上下水道部下水道監の渡土でございます。

【事務局】（渡土監）

上下水道部の渡士でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【司 会】

都市デザイン部理事の木岡でございます。

【事務局】（木岡理事）

はい、木岡でございます。よろしくお願いいたします。

【司 会】

都市デザイン部次長の尾崎でございます。

【事務局】（尾崎次長）

尾崎と申します。よろしくお願いいたします。

【司 会】

公園緑地課長の近藤でございます。

【事務局】（近藤課長）

はい、近藤でございます。よろしくお願いいたします。

【司 会】

下水道整備課長の由比でございます。

【事務局】（由比課長）

由比でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司 会】

以上で紹介を終わらせていただきます。

ここで少し時間を頂いて、私から和泉市社会資本総合整備計画事業評価委員会の概要について、簡単に説明させていただきます。お手元の資料、「和泉市公共事業評価委員会規則」をご覧ください。

まず第1条の趣旨についてですが、この規則は「和泉市附属機関に関する条例」の規定に基づき、和泉市公共事業評価委員会の組織及び運営について必要な事項を定める事としております。

第2条の委員会の設置についてですが、委員会は公共事業の評価などを行う事務ごとに設置することができることを規定しているため、社会資本 総合整備計画事業評価委員会につきましても、本規定により設置されるものでございます。

第3条の担当事務、組織などについてですが、本委員会の担当事務は3ページの別表に定めるとおり、社会資本総合整備計画事業にかかる中間評価、または事後評価手続きなどに係る審議、および今後の方針などに係る審議となっております。また、委員定数は4人以内、任期は1年以内となっております。

1ページに戻りまして第4条の委員長・副委員長についての規定ですが、委員長・副委員長は、委員の互選となっておりますので、この後選出をお願いすることになっております。

第5条以下につきましては、委員会の運営について定めているものでございます。以上、簡単ではございますが、本委員会の概要説明を終わります。

改めまして私から和泉市社会資本総合整備計画事業評価委員会開催の趣旨について、説明させていただきます。

「社会資本整備総合交付金」は国土交通省 所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されました。地方公共団体が「社会資本整備総合交付金」により事業を実施しようとする場合には、社会資本総合整備計画を作成し国土交通大臣に提出することになっております。

社会資本総合整備計画には、おおむね3～5年の期間において、目標の実現状況を評価するための指標を設定しています。また、交付期間の終了時、あるいは交付期間の最終年度中に、社会資本総合整備計画で設定した目標の達成状況や事業効果の発現状況について評価を行い、これを公表するとともに国土交通大臣に報告することとされています。

この評価にあたっては、透明性、客観性、公正さを確保する為、本委員会での審議をお願いするものです。詳しくはお手元の資料、「社会資本整備総合交付金交付要綱」と「社会資本整備総合交付金に係る計画などについて」をご参照ください。

続きまして、会議次第により、委員長・副委員長を選出したいと思っております。

委員長の選出につきましては、『和泉市公共事業評価委員会規則』第4条の規定により、委員の互選により定めるものとなっておりますが、選出について、ご意見、ご提案ございませんでしょうか。

【八木委員】

委員長と副委員長の選出は事務局にお願い出来ませんか。

【司 会】

只今、八木委員からご提案がございましたが、他にご意見、ご提案はございませんでしょうか。

無いようでございますので、八木委員のご提案のとおり事務局から提案させて頂きたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議のない様子)

【司 会】

では委員長には内田委員を、副委員長には竹歳委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議のない様子)

【司 会】

ご異議がないようですので、委員長につきましては、内田委員に、副委員長については竹歳委員をお願いいたします。それでは、内田委員、委員長席に移動をお願いします。

では、内田委員長より、一言ご挨拶をいただきます。

【内田委員長】

はい、ご指名いただきましてありがとうございます。先ほどご紹介いただきましたけれども、私は専門が交通を中心とするようなインフラ整備等で、評価して、それをいかに実現していくかというような、いわゆる計画作りやっておりますのでご指名いただいたのかと思います。

この委員会を進めていくにあたって、一言私の思いを少し喋らせていただきたいのですが、これはいわゆるPDCAサイクル、プラン、ドゥ、チェック、アクションの中で、C等に位置づけられるところかと思えます。これは、PDCAで終わりじゃなくて、ぐるっと回って、またPに繋がる訳ですから、チェック、カタカナでいうチェック、点検しましょうじゃなくて、次のプラン作りに繋がるものなのだ、というような気持ちを持っていきたいと思っております。ですから、今日、国へ報告するための資料をきちんと作っていくにあたって、適正妥当な手法で適正な評価を下しているというのを確認するというのが目的ではある訳ですが、その部分については、行政のプロの方々の方がきちんと実施しているだろうと期待しております。むしろ、こうやって集まったからには、我々が出来ることというのは、ちゃんと次のプラン作りに向かって必要な観点っていうのが入っているかどうか。それからもうひとつはですね、今日会議が公開、残念ながら傍聴者はいないようですが、議事録、それから、主要な資料については、ホームページの方で公開されるということを知っております。ですから、市民の方々に、状況を正しく理解していただいて、次のプランに対するご理解を頂く、そのための有効な広報の資料を作る場でもあるという風にも考えたいと思っております。ですから、よく分りやすい資料と言いますが、分りやすいというのは、なにも口あたり、耳あたりの良い言葉を使って、一目で分かるような資料を作るというのが、分りやすいということではないと私は思っています。きちんと理解していくために、興味を喚起する様ないろんなことが盛り込まれていて、これを出発点にしてさらに学んでみよう、もっと調べてみようかな、次のことについて意見を言い

たくなるような資料。そういった意味での、分りやすい有益な資料というようなものを作っていたらと。そういった方針でやりたいと思っていますので、委員会の進行においても適正妥当については出来るだけ簡潔にご説明いただいて、その後、次に繋がるような観点で見たときに、もっとこういったコメントなり何か盛り込んだ方が良いのではないかと、ここは先ほどの意味で分りにくいことになってないか、というようなことを、お互いに意見交換して、より良いものに出来ればと思います。ですから、出来るだけ質疑応答というより意見交換のような、あるいはアイデアの提示のようなところに時間を割けたらというように考えております。以上、長くなってしまいましたけれども、挨拶とさせていただきます。

【司 会】

ありがとうございました。それでは、本委員会で、意見答申していただくに際しまして、市長より、諮問させていただきます。

【諮 問】

【司 会】

ありがとうございました。それでは、議事を進めてまいります。なお、辻市長につきましては、この後の公務の都合により、ここで退席させていただきますことをご了承いただきますようよろしくお願い致します。

【市長退席】

【司 会】

事務局も説明の為に席を移動させていただきます。それでは、これからの進行につきましては、内田委員長にお願いしたいと思います。内田委員長、よろしくお願い致します。

【内田委員長】

はい。では、次第に基づいて進めていきたいと思いますが、次第の6、審議について。本日は大きく1、2、3と3案件あります。ひとつずつ順番に簡潔に資料説明を受けて、議論して一定の答えを得る、というのを3つ繰り返す。そして最後に総括的に振り返って、もし問題があればということで、最後のとりまとめに一番時間をとりたいと思います。ではひとつめの資料番号1番について説明よろしくお願ひいたします。

【事務局】（大内主査）

道路河川室の大内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼して座ってご説明させていただきます。

それでは、道路河川室所管分の「JR 和泉府中駅周辺地区」の事業内容及び事後評価内容についてご説明させていただきます。

お手元の資料番号1をご覧ください。

まず、資料の確認をさせていただきます。まず、1枚目の資料が社会資本総合整備計画と呼ばれるもので、この計画に基づき事業を実施しております。そして、2枚目の資料が事後評価書の（案）でございます。この事後評価書（案）の内容について、ご意見を頂戴したいと考えております。そして、最後の資料が前方スクリーンをまとめたパワーポイントの資料でございます。

それでは、まず、事後評価書（案）をもとに、ご説明させていただきたいと思っておりますので、事後評価書（案）をご覧くださいようお願いいたします。

まず、計画の名称は「JR 和泉府中駅周辺地区」で、計画期間は、平成23年度～25年度の3カ年でございます。計画の目標としましては、市街地再開発事業を核とした一体的な地域整備により、道路や駅前広場等の都市基盤整備とあわせ、災害に強く本市の玄関口としてふさわしい、活力あるまちづくりを目指す。また、道路や和泉府中駅の自由通路及び駅舎の整備を行うことにより、駅周辺利用者の安全性、回遊性を高め、誰もが利用しやすい快適な駅前環境を整備することでまちの発展を促進する。ということを目指して事業を実施してございます。

次に、この目標の達成状況を把握するため、定量的指標として、2つの指標を設定しております。1つが「和泉府中駅周辺が利用しやすくなったと感じる市民の割合」、2つ目が「JR 和泉府中駅周辺で発生する事故件数の減少」でございます。この2つの指標の達成状況につきましては、後ほどご説明させていただきたいと思っております。以上が、整備計画の概要でございます。

それでは、つづきまして、事後評価の内容についてご説明いたします。

まず、事後評価の実施体制及び実施時期につきましては記載のとおりでございます。

次に、実施した事業の内容についてご説明いたします。

まず、1. 交付対象事業の進捗状況にありますように、本計画では、基幹事業として3つの事業を実施しております。基幹事業とは、道路、下水、河川、公園、再開発といったまちづくりの基幹となる事業でございます。

それでは、各事業について、簡単にご説明したいと思っておりますので、スクリーンをご覧ください。

まず1つ目の「JR 和泉府中駅周辺地区」でございます。1つは、和泉府中駅の西側の道路である和泉府中駅西線の整備で、下水道の整備、文化財調査、そして道路整備を実施しております。しかし、写真にありますように、用地取得が一部できておらず、暫定的な整備となっており、現在、車の乗り入れが出来ない状況となっております。現在も継続して事業を実施中でございます。

2つ目は、エレベーター、エスカレーターを含む和泉府中駅の自由通路を整備したものでございます。

次に「和泉府中駅東第一地区」でございます。これは、和泉府中駅の東側における市街地再開発事業で、歩行者デッキや駅前広場、和泉府中南通線といった都市基盤整備を実施いたしました。

また、和泉府中駅舎の橋上化整備も実施してございます。

次に「府中町 58 号線」ですが、再開発ビルであるフューラル和泉の向かいに 1,500 台収容の 3 階建ての立体駐輪場を整備したものでございます。

以上が、実施した 3 事業でございます。

それでは、事後評価書（案）に戻っていただきまして、2 ページをご覧ください。

基幹事業の 3 つの事業にあわせまして、効果促進事業と呼ばれるものを 1 事業実施しております。

効果促進事業とは、基幹事業と一体的に実施することにより、より事業効果を促進する事業とされております。本計画では、駅前歩行者空間整備事業ということで、先程の市街地再開発事業の効果をより一層促進するため、市の玄関口としてふさわしい駅前となるよう、景観にも配慮した公共空間の高質化を図るものとして実施したものでございます。

再度、スクリーンをご覧ください。

具体的には、歩行者デッキの化粧パネルやエスカレーター、音声付の総合案内サイン、歩道のベンチ、道路の横断防止柵などで、通常のものよりグレードが高いものや景観に配慮した整備、また、歩行者の移動支援にも配慮した整備等を行っているものでございます。

次に、指標の達成状況についてご説明いたします。

まず、指標①の「和泉府中駅周辺が利用しやすくなったと感じる市民の割合」でございますが、本整備計画を策定しました H23 年度における当初の数値が 17.7%で、最終目標値として 50.0%を設定しております。この数値の上昇が、和泉府中駅とその周辺の利便性・快適性の向上を示すものと考えてございます。

そして、その結果でございますが、平成 25 年度末の実績値として 25.4%となっており、目標値である 50%には至りませんでした。もう少し詳しく見てみたいと思います。

この指標は、住民満足度指数として、毎年、市が実施しています市民アンケートを基に算出しております。そのアンケートにおける市政に関する 40 項目のうちの一つに「和泉府中駅周辺が利用しやすくなったと感じますか？」という設問があり、これに対して、①非常にそう感じる、②どちらかといえばそう感じる、③どちらかといえばそう感じない、④全くそう感じない、の回答のうち ①非常にそう感じる、②どちらかといえばそう感じる、を選んだ方の割合を数値としてとらえております。

当初の現況値である 17.7%は、平成 22 年の 1 月に実施したアンケート結果によるもので、目標値の 50%は、第 4 次和泉市総合計画における平成 27 年の目標値の 50%を採用しているものでございます。

そして、実績値の 25.4%につきましては、平成 25 年 12 月～平成 26 年 1 月の間に実施したアンケートによるもので、有効回答数が 884 で、その結果が下の表のとおりとなっております。「非常にそう感じる」と「どちらかといえばそう感じる」の回答数をあわせま

すと 224 で、割合として 25.4%となっております。

このように、目標値と実績値に差が出ておりますが、この要因としましては、次のように考えております。実績値を求めたアンケートの実施時期である平成 25 年 12 月～平成 26 年 1 月におきましては、駅前広場や歩行者デッキ等の整備工事の真最中であり、迂回路や仮歩道を利用するなど利用者にとっては利用しづらい状況であったためと考えております。

アンケート実施前後の当時の写真でございます。このように、とても利用しやすいと言える状況ではありませんでした。

しかし、皆様ご存知のように、現在では整備が進み、平成 26 年 12 月には再開発事業区域の整備が完了しております。また、現在工事中の駅の北側の道路である和泉府中北通り線 マクドナルドや UFJ 銀行前の道路ですが、こちらの歩道ももうすぐ供用開始となります。

そして、先程説明いたしました駅西側の道路である和泉府中駅西線が完了し、車の乗り入れも可能となれば、今後更に「和泉府中駅周辺が利用しやすくなったと感じる割合」の数値はアップするものと考えてございます。

次に、指標②の「和泉府中駅周辺で発生する事故件数の減少」についてご説明いたします。

これは、本整備計画を策定しました H23 年度当初における事故件数を 100%と設定いたしまして、最終目標値として 50.0%を設定しております。これは、事業を実施することにより、事故件数を半減させることを目標とするということでございます。この数値の減少が、利用者の安心・安全性の向上を示すものと考えてございます。

そして、その結果でございますが、平成 25 年度末の実績値として 132.0%で、逆に事故件数が 1.3 倍に増加するという結果になっており、目標値には至りませんでした。

こちらもう少し詳しく見てみたいと思います。

この指標は、事後件数の減少割合として、本整備計画において整備する道路上での事故件数について、和泉警察から提供いただくデータをもとに算出しております。

当初の現況値につきましては、平成 20 年～22 年の 3 ヶ年の平均件数を 100%としております。

平成 20 年が 8 件、21 年が 6 件、22 年が 2 件で 1 年あたりの平均としては 5.3 件であります。目標値につきましては、この件数を半減させるということで 50%と設定しております。

そして、実績値でございますが、平成 26 年の 1 年間に発生した事故件数は、7 件となっております。これを当初の現況値に対する減少割合として計算すると 132.0%ということになっております。

このように、指標②におきましても、目標値と実績値に大きく差が出ておりますが、この要因としましては、次のように考えております。

先程の指標①と同様に、実績値を求めた平成 26 年 1 月～平成 26 年 12 月におきましては、駅前広場や歩行者デッキ等の整備工事の途中であり、迂回路や仮歩道を利用するなど

利用しづらく、かつ交通動線が段階的に変化していました。また、工事の完了後におきましては、今度は新しい駅前広場や道路の交通形態が利用者に十分浸透するまでに至らず、混乱を招いた部分もあるのではないかと考えてございます。

こちらも当時の写真でございます。左と真ん中が整備中の写真、右の写真が新しい駅前広場への出入り部分の写真でございます。

このように、指標の2につきましても目標値を達成できなかったという状況にありますが、指標の1と同様に、平成26年12月に再開発事業区域の整備が完了し、また、現在工事中の駅の北側の和泉府中北通り線の整備が完了することで、駅東側の整備が全て完了し、今後、新しい交通形態が利用者に十分浸透していけば、事故件数は減少していくものと考えてございます。

次に、指標以外の効果の発現状況についてでございますが、2点あげさせていただきます。

1つ目は、防災性の向上でございます。市街地再開発事業により災害危険性の高い木造家屋の密集地を整備することにより、災害による延焼の防止や緊急車両の通行、消防活動区域の設置など、防災性の向上が図られました。

2つ目は、和泉府中駅の乗降客数の増加でございます。

駅の自由通路の整備により駅西側からの利用が可能になったことや駅舎のバリアフリー化、路線バスやタクシー、一般乗用車の乗降場を設けることにより公共交通機関の乗り継ぎが便利になったことなど、本整備計画により実施した都市基盤整備が乗降客数増加の要因の一つであると考えてございます。

それでは、最後に、これまでの事業効果や指標の達成状況等の結果を踏まえまして、今後の方針について、まとめさせていただきます。

一つは、本整備計画から継続して現在も実施しております和泉府中駅西線及び和泉府中北通り線の道路整備を早期に完遂させ、利用者の安全性、快適性の更なる向上を目指します。

もう一つは、フューチャー和泉の図書館や商業施設など、和泉府中駅周辺に人が集まるための基盤整備が着実に進展していることから、今後はこれらを有効に活用するとともに、既存商店街をはじめ地域との連携により活力あるまちづくり・まち育てを目指してまいります。

以上、長々とお説明させていただきましたが、これで道路河川室所管分の事業内容及び事後評価内容の説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

【内田委員長】

それでは、委員の皆様から、ご自由に、質問、ご意見等お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。まずは、竹歳委員いかがですか。

【竹歳委員】

評価の指標についてのコメントは、少し事前に申し上げたのですが、アンケートで少し気になったのが、府中駅周辺が利用しやすくなったと感じる市民の割合、これが、50%の目標ということですが、そもそも、市民の中でも和泉府中駅を利用しない方が結構おられると思いますので、その目標値自体適切だったのかどうかということが少し気になりました。それから、もうひとつ、そのアンケートのところで、しやすくなったと感じる割合というふうに聞いているのですが、しやすいと感じるかどうかと聞くのではなく、しやすくなったという聞き方だと、いつと比べてとか、何と比べてとかということになると思うのですが、その辺りの考え方はどうなのでしょう。

【内田委員長】

はい、また後ほど事務局の見解を伺いたいと思いますけれども、塚本委員いかがですか。

【塚本委員】

はい。私は、もともと和泉市の人間なので高校のときから和泉府中の駅を利用して、阪和線を利用していました。そして、利用しやすくなったって今おっしゃったのですが、その当時の和泉府中駅の状態は、階段も急で、私、二回ほど階段から転げ落ちたことがあるのですが、そういう状態であったし、トイレはすごく汚く、まったくバリアフリー化がされていないという状態が、もう、何年、何十年と続きましたよね。それに比べれば、非常に利用しやすくなったとは感じています。ただ、アンケートをとった時点で利用しやすくなったかどうかというと、駅周辺に関しては、まだちょっと分かりにくいかなというのがありました。どこをどう走って、どこで送迎の車を止めていいのかっていうようなことが。今では、1ヵ月に2回程度は娘を和泉府中駅まで送っていくので、利用しているから分かるのですが、長い間利用していなかったら、一体この道はどこへ行ったらいいのだろうと。例えば府中病院のところの踏み切りから右へ、昔は一方通行だったのですが、そこに入った場合、一体どうやって駅へ行くのかなとか、ちょっと分かりにくいところがあります。駐車場に関して、駅の西側にタイムズの安い駐車場ありましたよね。それがほとんどなくなっています。そしたらフュールに車を置かないといけない。そして、雨が降ったら、あの歩行者デッキを利用するのですが、濡れるんですよ。ずっと傘をささないといけない状態なので、そのあたり何とかならなかったのかなと思います。自分の個人的な意見ですが、利用する側にとったら、駅としてはすごく、バリアフリーにもなって、利用しやすくなったのですが、周辺に関しては、ちょっと考えるところもあります。歩行者デッキを通して、旧の商店街の方に行くにしても必ず濡れますよね。

【内田委員長】

はい、八木委員いかがですか。

【八木委員】

府中駅周辺が改修されたということですが、中央駅と、府中周辺との利用客のパーセンテージと言うか、人数と言うか、そういう比較はされたかということがひとつあります。

それと、府中周辺の開発はもうあれで終わりになるのですかね。あと残っているところをどのようにされるのか。現状を見ますと、中途半端な開発みたいに見えるのですが、その辺りもひとつ、今後の計画の中にきちっと入れておいていただかないと、また、いい加減な開発になるのではないかなと思います。それを考えますと、和泉中央は相当進んだ計画になっているのではないかなと思っております。以上です。

【内田委員長】

はい、ありがとうございます。今日、最終の成果として出さなければいけない、決めなければいけないことというのは、今、説明のときにも参照しましたこの事後評価書を確定する、ということでございます。今、頂いたご意見の中で、この定量的指標に関して、そもそも、この市民アンケートで、利用しやすくなったと感じるという、尋ね方を使用するのが適切かどうかという点に関しては、残念ながら、あらかじめ設定していた指標をそのまま引っ張ってくるという事情があるので仕方がない面もあるのかなと思います。似たような委員会をかつてやりまして、その時も同じような議論あったのですが、如何ともしがたいということで、ただそういったような限界がある指標でといったような話については、この目標値と実績値に差が出た要因の欄や他のところで事情説明が必要ではないかなと思います。

それから、塚本委員からご指摘があった話については、この 2-1 のところ、定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況のところだと思いますが、ここで今書かれているのは、うまくいったということしか書いてなくて、何をやった、これをやった、だけで、効果がどのように出ているかということについては、今のところ書かれていないような感じであります。だから、周辺もある程度整備はされているけれど、まだ、こういったようなところは、まだ、残っているところがあるよ。まだ分かりにくいし、それから、駅からちょっと離れると、雨に濡れちゃうじゃないとか、というような状況があるわけで、トータルとして、期待していたことについて、効果の発現という観点では、どうだというところがもう少し記述されている必要があるのかなというふうに思います。

それから、八木委員からのご指摘の点については、関連するところとしては、一番下の 3 の特記事項のところだと思います。今後の方向ですよね。これから、どう他のプランと繋げていくのか、どんな姿にしようとしているのかというのが、恐らく、関連する他のプランの方で描かれていたりしているのだと思うのですが。そのあたり、若干、研究しておいた方がよろしいのではないかなと感じます。ただ、皆さんがおっしゃられていたのは、評価書を見ると、当然生じてくる疑問なので、全部完璧に答えるというのはここでは無理かとは思いますが、関連するプランの内容や状況等についてキーワード的なものでも入ってくると、より理解が深まると思うのですが。私の意見は以上ですが、市の見解としてはいかがですか。

【事務局】（大内主査）

まず、竹歳委員からご指摘いただいた、府中駅を全員が利用するわけではないので、指標の設定に少し無理があるのではないかという点ですが、確かに、おっしゃるとおりで、全体で 25.4%という結果になっていますが、一応、府中駅を利用するであろう校区ごとのデータを参考にとっております。例えば国府校区であれば 56.0%、芦辺校区で 27.6%、和気校区が 14.0%というふうに低い数字があつたりもしますが、府中駅周辺で駅を利用するだろうと思われる校区につきましては、概ね 25.4%よりは高い数字になっているところがございます。もうひとつの、利用しやすくなったという比較というところですが、指標自体は利用しやすくなったと感じる割合となっていますが、実際のアンケートの文言は利用しやすいと感じる市民の割合というように、異なるところがございます。

【内田委員長】

アンケートの文言は、しやすいでしたか。そうでしたかね。

【事務局】（大内主査）

アンケートは利用しやすいと感じる、です。

【事務局】（木岡理事）

アンケートはもともとから、しやすいと感じるで、事業の指標としては、しやすくなったとなっています。

【事務局】（武市総括主査）

矛盾が生じてしまっているというところがあります。

【内田委員長】

かつての委員会の際にはアンケートの方でしやすくなったと書いているからやむを得ないよね、といった話だったと思うのですが。ずっと、しやすいという聞き方であれば、しやすいと感じる人が、増える、あるいは減るということで、先ほどのご指摘の問題については一部クリアされますから、評価書にその旨を適切に書き加えればいい、ということになると思いますが。

【事務局】（木岡理事）

実際のアンケートでの表現を、例えば括弧書きで入れるとか、もしくはどこかに、そういった含みのあるような言葉を入れさしてもらうのも、ひとつの方法だと思います。

【竹歳委員】

この指標としては、しやすくなったと感じる市民の割合で、すでにもう計画を作成しているので、今、この評価書のアウトカム指標の定義および算定式の①の文言を変えるというわけにはいかないですね。

【内田委員長】

そうですね。だから難しいところです。

【塚本委員】

そうですね。利用しやすくなったであれば、昔はこれだけ使用しにくかった、不便であったってということがあっての回答になりますよね。

【竹歳委員】

それもありますし、これから同じ文言で聞いていったら、もう事業ができたわけですから、むしろ、しやすくなったというのは、今と比べたら、ずっと一定ですから、理屈で言うとなんか増えない。ということがありますので、そのあたりも気になりますが。今後その指標が増えると説明があったように思いますが、利用しやすいと感じる市民の割合が増えるのでしょうか、しやすくなったと感じる市民の割合は増えるかどうかは何ともいえないのでは。

【内田委員長】

それでは提案ですが、まずこの指標①で、括弧書きのしやすくなったと感じる市民の割合、これはすでに定めているものだから、修正しようがないわけですね。それでしたら、何かコメントをつけるとして、右端の目標値と実績値に差が出た要因の欄に、（注）として、根拠となる数値は、しやすいと感じる、ということをも明記する、というのがひとつの手だと思うのですが。

そして、ここの目標値は最終目標値、これは正しいと思うのですが、実績値は最終の実績値じゃないのでは。ここを、最終実績値というふうには書かないとだめなのですか。そうでなければ、実績値と書いて、その下に括弧書きで、平成 26 年 1 月時点とすれば、差が出た要因等の内容の説明もつくと思いますし。

【事務局】（大内主査）

わかりました。

【内田委員長】

指標の 2 の方もそうです。

【事務局】（大内主査）

こちらもそのように修正します。

【内田委員長】

事業が完全に終わってないようなので、やっぱり実績値としては最終じゃないと思うのですよね。だから、そうする方が誤解を招かない。

そして、その上の、効果の発現状況のところにも、やはり、まだ、一部完了していないという趣旨のことを、書き加えればどうかと思います。そして、可能であれば、塚本委員からご指摘があったような、まだ未完了であるから、理想から見たときには、問題点があるよ、というようなことを盛り込んでいただけたらなと思います。効果の発現状況のところでは全部できた、できたと言っていて、どうして、2の指標の達成状況のところでは中途半端なのというように説明がつかない状況になっていますからね。

【竹歳委員】

賛成です。それが可能であれば問題ないと思います。まだ終わってないのに、最終実績値と記載していいのかなというのは、根本的にありましたので。もし、そうではないということであれば、そういうふうにするべきであろうと思います。それから、そのことと関連して、さきほど、土地の用地買収が終わっていないということなのですが、この進捗状況のところの事業費の計画と実績に差があるのは、そういったところも含まれているということなのでしょうか。

【事務局】（大内主査）

はい、用地が取得でき整備できた分の事業費しか入っていません。

【竹歳委員】

ここにはそういうコメントを入れる必要はないのですかね。ちょっとわかりませんが。

【内田委員長】

今ご指摘のところは1ページのところの、下半分のところですよ。交付対象事業の進捗状況の、まず、ひとつとして、事業期間や全体事業費が、計画、実績でどうであったかという比較が出ていて、差があるというのは明らかなので、その理由が何かいるのでは。備考欄に書くのか、この欄に書くのが適切でないって事であれば、裏面の、先ほどの効果の発現状況のところ、書いていただければと思いますが。

ちなみに備考欄の「うち提案事業」というのも一般の方が見られたら何のことかわからない。この「うち提案事業」とは、正確にはどう表現するとわかりやすいでしょう。

【事務局】（大内主査）

この提案事業というのは、基幹事業の1つ目の事業が旧のまちづくり交付金事業と呼ば

れるもので、その交付金のメニューの中に、公共団体の創意工夫で、自由度の高い事業が出来るというものがあり、それを、提案事業と位置づけておりました、それが、この、内数の事業費として82ありますということなのですが。

【内田委員長】

これは、国交省としては、これを書きなさいということですかね。

【事務局】（大内主査）

必ず記入しないといけないかどうかというのは、ちょっとわかりませんが、計画として、効果促進事業と呼ばれるものが全体事業費の2割を目処にしなさいという決まりがございまして、それが上の全体事業費で、率を出すようになっており19.6%ということになっています。このC事業に、提案事業を含めて計算をすることになっており、A事業の基幹事業に含まれているけども、この提案事業の事業費は、C事業としてカウントしなさいという決まりがありますので、それが分るように、備考欄に書いているということです。

【内田委員長】

用語の整理をすると、提案事業って言っているのは、C事業（効果促進事業）のことをさしているのですか。

【事務局】（大内主査）

そうではありません。この、新しい社会資本総合交付金では基幹事業、それからBの関連事業、Cの効果促進事業というメニューがまず3つあって、昔の交付金制度として、まちづくり交付金があるのですが、それが今、A事業で、基幹事業として試しています。そのまちづくり交付金の中に、もともと基幹事業と提案事業というメニューがあり、その提案事業分を分りやすくするため備考欄に書いています。

【内田委員長】

それは、事情を知っている人に分る話で、これを見た人には何のことか分らない。

しかし、それを分るように書くのは不可能だと思うので。

【事務局】（尾崎次長）

確認させていただいて、不要であれば、削除という形でさせていただきたいと思います。

【内田委員長】

それと、効果の発現状況の箇条書きになっているところも、番号とつけて、引用をしやすというような工夫が必要かなと思います。

【事務局】（大内主査）

1 から 5 と番号をつけたらいいでしょうか。

【内田委員長】

はい。それと、1 ページの基幹事業の A の 2、A の 3 において、計画と実績に差額が出ているのは、事業未遂ではなくて、効率的に出来たからという差額ですか。

【事務局】（武市総括主査）

そうです。事業は完了していますので、事業の最終の清算による事業費減ということになっています。

【内田委員長】

じゃあ、もう、あっさり書こうと思ったら、A の 1 のところは、実は未完了、それに対して下の 2 つは、完了ってはっきり書けば明確になるっていうことですよ。事業内容のところも計画と実績のところがまったく同じなのに未完了って、おかしいと思います。

【事務局】（大内主査）

実績の事業内容のところに、一部、括弧書きで、一部未完了というように記載したらいいでしょうか。

【事務局】（武市総括主査）

一部 2 期計画により、事業を継続というような記載がいいのでしょうか。

【事務局】（尾崎次長）

府中駅西線ですが、これは、パワーポイントの中にも一部残っているという形でしたけれど、この事業とは関係のない、周辺整備事業という位置づけでやっていますので、基本的にはこの事業は一応完了だと思っています。

【内田委員長】

そうすると、A の 1 に関しても、一応、完了しているわけですね。

【事務局】（尾崎次長）

そうですね。未完了のままでは、事業評価できないと思いますので。

【内田委員長】

そうですね、未完了という言い方は不適切だと思います。

【事務局】（武市総括主査）

この計画としては完了しており、別の計画をたてて事業を継続しています。

【内田委員長】

そうすると、先ほどから言っている、発現状況のところですが、そのメインになる分については終わっているけれども、周辺の関連事業に関しては、当初想定したものとは、ちょっと違う状況にあるということですかね。一体として効果を発現すべきものについては、まだ不十分だと思う、ということですよ。

【事務局】（尾崎次長）

はい。

【内田委員長】

それでは、最後の特記事項、今後の方針等というところですが、八木委員からお話が出ていたような、今後のこの周辺をどうしていくのかとか、あるいは、和泉市全体の商業地域の位置づけの中における、府中をどう考えていくのかとかいうことについては盛り込めないですかね。

【事務局】（尾崎次長）

そのあたりは、今後の市の総合計画等とも関係してきます。

【内田委員長】

まあ、実は2つ目のところに、書いているといえば書いているのですが。既存商店街をはじめ、地域の連携により活力あるまちづくり、まち育てを目指す、とざっくりとは書いています。ただ、もう少し具体的なプランの名称とか入れていただくと、これらの事業との関連性が見えてくるのだらうなと思うのですが。何か具体的な名称が入っていると、当然ネット検索とかでも繋がってくると思うのですが。こう一般的な表現をされていると、実際に話が有るのか、無いのかの区別がつかないと思いますので。

【事務局】（尾崎次長）

その辺りにつきましては、どちらかというと、商工施策とも関連してきますので、商工施策をこの中に、具体的な理由として入れることによって、もうちょっと立体的に説明できるのかなというふうに考えます。

もう1点、再開発事業区域外の空闲地ですね。この事業につきましては、元々、4.9haという全体の計画がありまして、その中で先行的に2.3haを市施行の再開発事業でやったという経過がありますので、残りの区域については民間の力を活用しながらまちづくりを

進めていくことになろうかと思えます。

【内田委員長】

まさにそういった内容のことを書けばいいと思えます。

【事務局】（尾崎次長）

そういう形には修正は可能と考えております。

【内田委員長】

こうやって、質問して、やりとりをやっていると、分かったってことが多いのですが、それがこういった書面では一切出てこないのが、すごく、残念なのですが、塚本委員いかがでしょうか。

【塚本委員】

これだけ見ていたら、本当に、最初は何のことかと思っていたのですが、色々、話を聞かせていただいたら、和泉府中の開発がどこまでなのかとか、改めて分った次第です。あと、周辺の話は、今後の課題として盛り込んでいただけたらと思えます。

【内田委員長】

そうですね。だから、1ページ目はほとんど手を入れることが出来ないんで、2ページ目の今後の方針のところですね、相互の関係が分かるような工夫をお願いします。

それと、定量的指標以外の効果の発現状況で、和泉府中駅の乗降客数が増加していると書いてありますが、これも先ほど、口頭では駅西口が出来たとか、利便性が向上したということをおっしゃっていたわけですが、そういった事情を、もう少し盛り込んでいただかないと、ただ単にこれだけ書かれても、本当ですかという感じになってしまうので、ここももうひと工夫お願いしておきます。

大幅に時間がたっていますけれども、一応この分についてまとめさせて頂くと、全体としての話については、周辺の関連事業との関係で、一体的に効果が発現すべきものについては、まだ途中段階であると。ですから、その状況を踏まえると、この定量的指標の達成状況について、こういった数値になっているのは、これで別におかしくない。だから、全体の評価については妥当であると。ただし、色々な状況を理解するにあたって、もう少し書き加えていただいた方が、より良いと思われる項目がいくつかあるので、その部分については、所定のフォーマットについて国や府に確認をしたうえで、あとは事務局で適切に改めていただく、というような方向でよろしいですか。

(異議のない様子)

【内田委員長】

それでは、1つ目については、これで終わりたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。

【内田委員長】

では、2つ目の案件に移りたいと思います。今の経験からもわかるように、書かれていることを説明していただいても理解に繋がらないので、簡単な説明をお願いします。

【事務局】（稲垣主幹）

それでは、和泉市公園事業に関する社会資本総合整備計画について、事業内容ならびに実績状況について、私、公園緑地課の稲垣よりご説明申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

すみませんが、着座にて説明させていただきます。

説明の前に、資料の確認をさせていただきます。

資料番号2をご覧ください。資料としましては、①整備計画②事後評価書③説明用パワーポイントの印刷版となっております。

すみません、大変申し訳ございませんが、書類の訂正がございます。事後評価書の中で、事業計画期間がH23～H27となっておりますが、正しくはH22～H26です。

それではお手元の資料番号2、または、前方スクリーンをご覧ください。

公園事業の整備計画名につきましては、「和泉市におけるみどり豊かで安全、快適な公園・緑地環境づくり」であります。

本計画の目標としましては、「和泉市総合計画に基づき、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目標とし、その中で安らぎとのおいを与える公園・緑地づくりを推進しています。本市の総合公園である、緑豊かな松尾寺公園と、住宅密集地での防災公園の役割も担う黒鳥山公園の整備を推進するとともに、既存公園の身障者対応トイレ設置等のバリアフリー化等を行い、市民が快適で安心して生活できる憩いの空間・環境づくりを推進していくものであります。

成果指標項目としましては、

- ①全市民に対する総合公園の一人当たり供用面積。
- ②バリアフリー化が必要な公園施設のバリアフリー化割合。
- ③老朽化の著しい遊具のある公園の遊具を改築し、安心して遊べる公園の割合。

の3点でございます。

計画期間は平成22年度から平成26年度の5年となっております。

各々の指標の計画期間の目標値は各事業内容とあわせて、ご説明させていただきます。

まず、成果指標一点目の「全市民に対する総合公園の一人当たり供用面積」の事業とし

ましては、現在、黒鳥山公園と松尾寺公園の整備を進めております。

総合公園とは、「都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所あたり面積10～50haを標準として配置」されるものであります。

それでは、黒鳥山公園からご説明させていただきます。

黒鳥山公園は、和泉市の北西部地域に位置し、緑豊かな空間の中で、市民の文化意識の向上や野外レクリエーション機能を備えた総合公園として、また避難地機能を有する防災公園としても整備を進めている公園です。

図面の赤線に囲われている区域が全体計画面積で12.8ha、黄色の線で囲われている区域が事業化を図っている区域で11.7ha、緑色に塗られている区域が現在供用されている区域7.2haで、56.2%の開設率でございます。

供用されている区域には、噴水や複合遊具、親水デッキの他、多様な施設が配置されております。また桜の名所ともなっており、開花時期には多数の来園者により、大変賑わいのある公園です。

本計画期間におきましては、赤色区域のメインエントランス・園路、本設駐車場を整備し、約0.7haの開設区域拡大を図るとともに、次回の整備計画のため、青色区域の実施設計を行なうとともに、一部茶色区域の基盤工事を行なう計画としております。

実績としましては、メインエントランス・園路、駐車場については完成しており、今年度におきましては実施設計を行なっております。

整備状況はこちらのとおりとなっております。

先日、供用開始し、駐車場も昨日より有料にて開放しております。

つづきまして、松尾寺公園に移らせていただきます。

松尾寺公園は、和泉市の中部地域に位置し、緑豊かな自然環境を保全・活用し、市民の憩いのため、多様な利用ができる総合的な機能を持つ総合公園として整備を進めている公園です。

赤線で囲われている区域が全体計画区域で56.1ha、黄色線で囲われている区域が事業化を図っている区域で21.8ha、緑色に塗られている区域が現在供用されている区域、7.5haで、開設率が13.3%となっております。

供用区域につきましては、緑や水辺等の自然空間を味わえるよう、散策園路や木製デッキの整備を主に、中継点にボタン園や遊び場となる広場や大型すべり台が設置されており、日常の散歩・ウォーキングや、休日の家族連れのレジャー等、多くの方にご利用いただいております。

本計画期間においては、公園隣接の都市再生機構の新住宅市街地開発事業により、公園までの新設道路が整備されることから、①のメインの公園入り口整備を行なうとともに②のデッキ広場・散策園路を整備し、あわせて約1.0haの開設区域拡大を図るとともに、事業認可区域内での事業用地買収が計画事業内容であります。

実績としましては、①のメインの公園入り口につきましては、完成しております。

②の区域につきましては、基盤工事を終えておりますが、財政状況ならびに道路の開通による、来園者の増加が見込まれることから、仮設駐車場の整備や今後の公園整備ための工事ヤードを整備するため、公園入り口付近の用地を先行的に買収するなど行なったため、整備完了に至らず、次回の計画にて整備を進めるものであります。

整備状況としましてはこちらのとおりです。

都市再生機構の道路が整備完了しておりますが供用開始に至っていないため、現在のところ車両の通行は閉鎖しております。

つづきまして、成果指標項目の二点目公園施設のバリアフリー化、ならびに三点目の遊具の改修につきまして、続けて説明させていただきます。

市内公園のうち、H21 末時点で 143 施設のバリアフリー化が必要であります。本計画においては、既存トイレで多目的トイレ機能の無い公園に置いて、全面改修若しくは多目的機能の増設を7箇所行いました。

公園入り口や園路においては、バリアフリー基準に合わない箇所において、手すりの設置や園路勾配改修、また路面舗装を7箇所にて計画し、事業を進めました。

遊具の改修につきましては、H20、H21 の遊具の点検結果に基づき、老朽化の著しい 35 公園のうち、3割の 11 公園の遊具改修を計画し、事業を進めました。

各成果指標の目標達成につきましては、次のとおりとなります。

まず、一点目「全市民に対する総合公園の一人当たり供用面積」でございますが、一人当たり約 0.1 ㎡拡大を目標に事業を進めました。

先ほどご説明のとおり、黒鳥山公園は計画面積約 0.7ha で駐車場、メインエントランスの整備が完了しております。

松尾寺公園につきましては計画面積約 1.0ha に対し、用地の先行買収や財政状況から、計画事業完了せず、0.2ha のみの完成となっております。一人当たりの総合公園の供用面積は両公園あわせて、0.91 ㎡目標値に対し、0.87 ㎡となっております。

つづきまして、二点目「バリアフリー化が必要な公園施設のバリアフリー化割合」でございますが、143 施設のうち、14 施設を対象に事業を進めました。本指標の目標値ですが、計画の段階で数値の錯誤がありましたので、現在大阪府と協議し、計画目標値の修正を行なう予定でございます。修正目標値はバリアフリー化改修対象 143 施設のうち、計画 14 施設で 9.8%となります。

トイレにおいては計画どおり完了しておりますが、宮ノ上公園における園路のバリアフリー化につきましては今年度事業予定でありましたが、他の工事に予想以上に経費を要したため、施工に至らなかったものです。

よって、実績値としましては 143 施設のうち 13 施設で 9.1%となり、目標達成しておりません。

つづきまして、三点目「老朽化の著しい遊具のある公園の遊具を改築し、安心して遊べる公園の割合」でございますが、35 公園対象のうち、本計画において 11 公園の遊具について事業計画しましたが、計画期間中に槇尾川公園に市立病院の移転建替えが決定し、公

園全体の再編が必要となったため中止としました。

また伯太 3 号公園につきましては、ブランコの改修を予定しておりましたが、既存の遊具広場が狭く、遊具の安全領域の確保のため、残りの遊具の改修に際し配置の制約が生じることや、公園利用者同士の安全にも配慮した遊具配置として、今後、すべり台や砂場の改修にあわせ一体的に検討する必要があるものと考え、今回は中止といたしました。

よって、実績値としましては 11 公園のうち 9 公園で 25.7%となり目標達成しておりません。

榎尾川公園につきましては、来年度にかけまして設計を行い、平成 30 年度を目処に整備を行なう予定でございます。

また伯太 3 号公園につきましては、すべり台等既存遊具の改修の際、地元の意向も伺いながら、遊具広場の再編を進めていくものです。

すべての指標項目を一覧にしたものがこちらになります。

すべての項目について目標達成に至ってはおりませんが、総合公園整備においては、公園入り口や駐車場の整備により、明確な玄関口として公園来園者のアクセスの利便性の向上が図られるとともに、エントランスの整備により歩行者空間の快適性の確保が図られました。

また、園路やトイレ等、施設のバリアフリー化により利用時の安全性や利便性の向上が図られ、快適な公園利用が可能となりました。

老朽化した遊具の改修においては、遊具利用の子ども達への安全確保が図られ、安心して利用できるものとなりました。

また、今回の計画期間において成果指標項目の対象事業とはなっておりませんが、次年度以降の公園施設改修計画のため、公園施設長寿命化計画を策定しました。

都市公園の施設管理は、経済性のみならず遊具等利用者の安全確保を最優先する場合も多いなど、施設の機能ごとに目標とすべき維持管理の水準を意識しながら、施設の機能保全とライフサイクルコスト削減を目指す必要があります。

このため、次回整備計画において、この長寿命化計画をもとに遊具の改修、また施設の改修を図っていくものであります。

今後の方針としましては、総合公園の整備については防災公園の位置づけを持つ黒鳥山公園の整備を早期完成に向け、整備を進めるとともに、周辺住宅開発の進む松尾寺公園の整備もあわせて行ないます。

また、遊具等公園施設の改修については、長寿命化計画に基づき、バリアフリー化に配慮しながら、安全安心な公園づくりを進めてまいります。

以上で公園事業に関する事業概要ならびに事後評価案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【内田委員長】

まずは各委員お気づきの点を順にお願いします。竹歳委員いかがですか。

【竹歳委員】

これに関しては、指標自体これを前提にするのであれば、特に私はひっかかるようなところはありませんでしたが、もし次回同じような評価をすることがあるのであれば、指標自体がどうかと思います。つまり、先程の駅前整備の効果発現、指標と少しレベルが違うような気がします。もし同じにするのであれば、これも「公園が使いやすくなった」、若しくは「なりましたか」とか、そのようなアンケートをとるとか、「公園の利用者数が増えた」とか、そういう指標のほうが良いと思います。これであれば、事業そのものの達成状況のみで、指摘するところがないように思います。

【内田委員長】

塚本委員いかがですか。

【塚本委員】

全市民に対する整備割合という数値で達成しても、それがどうなるのかということは、私には理解しにくいところがあります。

【内田委員長】

この指標は、他の所でも使っているという話だとは思いますが。ただ、この数字がどれぐらいになるのか、理想かどうかというのは、よくわからない。

【事務局】（稲垣主幹）

和泉市では都市公園条例で、1人当たり10㎡の公園を目標としています。その中で、市では黒鳥山公園や松尾寺公園を市内全市民が対象に利用される総合公園として整備しています。

その他小さな街区公園から、近隣公園、地区公園と、ランク的に大きくなっていくものですが、特に街区公園や近隣公園は、住宅開発により開発者が作る場合もあり、指標の目標数値としたときに、いつできるか不明な公園になってしまうことから、指標数値としてあげてしまうのは適合しないと考え、市で今整備をしている総合公園のみに限って、指標としております。

【内田委員長】

全市民が一週に利用するとして、1人当たり10㎡あるよという目標ですか。

【事務局】（稲垣主幹）

はい。現在の状況では、市内の都市公園で7.4㎡程度あります。

【八木委員】

市内公園をみると、完全に利用されているような状況ではないと思います。だから多くても管理が大変であると思います。

【内田委員長】

定まっている事前事後の比較という話でいけば、そんなに意見するところはないというのが正直なところだと思います。それで事後評価書の表面の方で、先ほどと同じですが、全体事業費が計画と実績で大きく違うことについて、備考欄に何かしら表記できませんか。A-1 が黒鳥山公園で、これは予定どおりいったのにもかかわらず、安価に済んでいるのですか。

【事務局】（稲垣主幹）

そのとおりです。

【内田委員長】

A-2 松尾寺公園は用地の先行買収の方に、お金を有効活用したということですか。

【事務局】（稲垣主幹）

それもありますし、単年度で用地と工事を同時に予算確保が出来なかったところもあります。

【内田委員長】

この差額について、何かしら裏面を引用するような注釈をつけられませんか。また裏面のほうに、これも先ほどと同じ話ですが、2の事業効果の発現状況、目標値の達成状況Ⅰのところも、全く事情や状況が記載されていない。今回は事業の項目番号とか、指標との対応関係が明確である。A-1の黒鳥山公園は確かにできていますが、A-2松尾寺公園はできておらず方針変更していることをここで記載していただきたい。そのような事情は、現在は指標①のところの、差が出た要因のところに記載されているが、このフォーマットというのは、ⅠのところではⅡに関連するよう事業の状況はどうかというのをまず簡単に書いた方が分かりやすいというフォーマットだと思います。提案としては、Ⅰのところ、「総合公園の整備においては、・・・」と書いているが、「A-1 黒鳥山公園においては確かに出来ました」ということと、「A-2 松尾寺公園の整備に関しては、用地の先行買収に重点を置いて進めた結果、公園としての供用には至っていない」という状況を書くこと。

また同じ様な話で、一番下の「3. 特記事項」のところの、これA-1事業とか、A-2事業とか、あるいは指標③とかに関わることで、「・遊具等老朽化した公園の施設の改築等については、・・・」というところで、「公園施設長寿命化計画に基づき、・・・」と

いう文が入っているのは非常にいいこと。また「バリアフリー化にも配慮しながら・・・」というのは、これは指標②の話。このように括弧書きなどで関連を付けてもらいたい。

あとは、今から指標を改めるのは不可能だが、「Ⅲ定量的指標以外の効果の発現状況」という欄があり、ここに現在Ⅰのところに記載している、「来園者のアクセスの利便性が向上したとか、安全性、利便性の向上が図られ快適な利用が可能となった」とか、書かれていることを、再度この下にも書いてはどうかと思います。快適で利便性がよくなったとか。それを将来このような評価の機会があったときに、どう定量化していくのかは、今後の宿題。現状においては、定性的にしか見ることが出来ないが、こんな効果が「想定されています」、「出ています」、「常識的に考えて判断できます」ということは、このⅢの空白になっているところに盛り込んでいただきたい。現在は書かれている内容が混乱しているように見受けられるので、再整理していただければ分かりやすい表になると思いますが、そういった方向でどうでしょうか。

【竹歳委員】

そのとおりだと思います。Ⅱの定量的指標が、Ⅰの内容と少し離れているようなところもあると思います。市民1人当たりの供用面積というのに関連する効果というのが何かというのはあまり見えにくい。だから、Ⅰに書いているのは、定量的な評価ではなく、ふさわしくないので整理されたほうが良いと思います。

【内田委員長】

指標に絡むような、Ⅰに書く内容というのは、質問でやり取りしたような、最終目標値が0.91㎡になって、どういった効果があるのか、というようなことが引っかけます。

現時点でまとめさせて頂くと、この事前の計画があって、今回事後評価という枠組みの中から見ていったときには、ここの指標の解釈の仕方とかについては妥当ということ。

また、これを適切に理解していくにあたって、どの欄に表記するかとか、もう少し表現を変えとかいうような事務作業的なレベルでの改善の余地はいくつかあって、それについては、今、各委員から出た内容をふまえて適切に記載していただければ。このようなまとめでいかがですか。何か明確に記載しておくようなものはありませんか。

(異議のない様子)

【内田委員長】

では、とりあえず先に進めさせていただいて、もし何かお気づきになられたら、後ほどご指摘いただければと思います。では、3つめの案件の方に移ります。

【事務局】 (佐原係長)

下水道整備課の佐原でございます。これより説明に入らせていただきますが、着席の上で説明させていただくことをご了承願います。

それでは、下水道事業に係る整備計画である「和泉市における安全で快適な生活環境づくり」の事後評価につきましてご説明いたします。資料番号3をご用意ください。資料は、事後評価書（案）、同参考資料及び説明資料、並びに事後評価の対象となる整備計画の4点をクリップ止めしておりますのでよろしくお願いいたします。

説明にあたりましては、資料の内容をまとめましたものを前方スクリーンに映し説明いたしますのでよろしくお願いいたします。なお、スクリーンに映す資料と同じものを、説明資料にまとめておりますので、併せてご覧ください。

それでは、まず、本整備計画の概要についてご説明いたします。資料は、お手元の事後評価書（案）1ページの上段部分及び整備計画となります。

なお、事後評価書（案）には、評価の関係上、整備計画の内容を記載しております。そのため、以後の説明にあたりましては、主に事後評価書（案）を用いて説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

では、本整備計画の目標、定量的指標についてでございますが、下水道には大きく3点の役割がございます。

1点目は「生活環境の改善」でございます。汚水を適正に処理することで、清潔で快適な生活と良好な環境を作ります。

2点目は「公共用水域の水質保全」でございます。昭和45年の下水道法改正により、公共用水域の水質保全が下水道の役割として明確に示され、下水道整備が進められた結果、公共用水域の水質が多くの場所で改善されました。

3点目は「浸水の防除」でございます。道路や住宅地に降った雨を速やかに排除して、浸水の防除を行うことも下水道の役割のひとつでございます。

これらの役割を果たすため、和泉市では、「下水道整備により、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する」ことを目標とし、平成22年度から平成26年度を計画期間とする整備計画を策定いたしました。

また、この目標の達成状況を評価するために、「下水道処理人口普及率」と「下水道による都市浸水対策達成率」の2つを定量的指標といたしました。

それぞれの指標の定義ですが、下水道処理人口普及率につきましては、各年度末における行政人口に対する下水道を利用できる人口の割合とし、都市浸水対策達成率につきましては、浸水対策を実施すべき面積2,510haに対する、浸水対策を完了した面積の割合としております。

続きまして、本整備計画の成果目標について説明いたします。

下水道処理人口普及率につきましては、平成22年度当初の段階で80.6%であったものを、平成26年度末で86.2%に増加させることを目標としております。

また、都市浸水対策達成率につきましては、平成22年度当初の段階で47.0%であったものを、平成26年度末で47.5%に増加させることを目標といたしました。

次に、目標達成のために実施する交付対象事業について説明いたします。

現在、和泉市の公共下水道には2つの処理区がございます。

ひとつ目は、地図上黄色で着色しております流域関連公共下水道の「北部処理区」でございます。この地域の汚水は忠岡町に位置します大阪府の施設である処理場「北部水みらいセンター」で処理されております。

ふたつ目は、地図上緑色で着色しております、泉北高速鉄道光明池駅周辺を処理区域とする「泉北処理区」であります。この地域の汚水は堺市の施設である「泉北処理場」で処理されております。

このように、和泉市では処理場に係る事業を実施していないことから、交付対象事業としましては、基幹事業としまして、北部処理区の汚水管渠整備事業及び雨水管渠整備事業、並びに泉北処理区の汚水管渠整備事業を計画しております。また、基幹事業の効果を促進する事業として、北部処理区の汚水管渠整備事業（支線）及び泉北処理区の汚水管渠整備事業（支線）を計画しております。以上が、本整備計画の概要となります。

ここからは、具体的な事後評価の中身でございます。まず、交付対象事業の進捗状況を説明いたします。資料は事後評価書（案）1ページの中段部分及び参考資料となります。スクリーンには、これらの一部を抜粋したものを移しておりますので、併せてご覧ください。

まず、お手元カラー刷りの参考資料の説明をいたします。こちらは事業の進捗状況を図面で表現した資料となります。参考資料は事業ごとに作成しており、1枚目は位置図となっております。2枚目以降には詳細な図面を添付しておりますが、その位置については、1ページ目の位置図にてご確認くださいようお願いします。

なお、図面の着色でございますが、灰色で着色した区域は、本整備計画策定以前に整備済の区域であり、黄色で着色した区域は計画期間中に整備を予定している区域となっております。その内、計画期間内に実際に整備を行った区域を赤色で表現したものがこちらの資料となります。

また、事後評価書（案）1ページ中段的表は、事業の進捗状況を数値で表しており、上段の数値が計画値、下段の数値が実績値となっております。

これらの資料をご覧くださいお分かりいただけますとおり、事業の進捗状況としましては100%には至っておりません。

引き続き事業による効果の発現状況と、目標の達成状況についてご説明いたします。資料は事後評価書（案）2ページの中段となります。

まず、下水道処理人口普及率についてでございます。整備計画の成果目標としましては、平成22年度当初段階で80.6%であったものを、平成26年度末時点で86.2%とする計画でありました。

整備計画を基に未整備地区の汚水管渠整備を進めた結果、実績としましては、平成26年度末時点で85.3%となる見込みであり、目標を0.9ポイント下回る結果となっております。

この原因と致しまして、本市の未整備地区に多く存在する、明示されていない里道・水路敷及び私道においては、地元住民から要望書・承諾書を提出していただき整備を行っておりますが、一部の住民には了承されない方や、反対される方もいるため、整備に着手できない地区があった為と考えております。

また、この指標に関連する指標以外の効果の発現状況としまして、市内河川の水質の推移についてまとめました。前方スクリーンをご覧ください。

こちらは本市を流れております2級河川、槇尾川及び松尾川の過去10年間の河川水質の推移となっております。縦軸のBODは、水中の有機物などの量を、分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、値が大きいほど水質が悪いと言えます。

緑色の線は環境基準値を示しており、両河川については1リットルあたり3.0mgとなっております。また、青色の線は槇尾川、赤色の線は松尾川の水質の推移を示しており、両河川ともに緩やかな減少傾向がみられ、水質が改善されていることが分かります。

このことにつきまして、近年では、河川へ流れ込む汚濁負荷量については、生活系の負荷量が多く占めていることから、污水管渠整備事業が、生活系汚濁負荷量の減少、公共用水域の水質改善に寄与したものと分析しております。

次に下水道による都市浸水対策達成率の達成状況です。整備計画の成果目標としましては、平成22年度当初段階で47.0%であったものを平成26年度末時点で47.5%とする計画でありました。

都市計画道路の建設等に合わせた雨水管渠の整備により、実績としましては、平成26年度末で47.5%となる見込みであり、目標を達成できております。

最後に今後の方針についてご説明いたします。資料は、事後評価書(案)2ページ下段の部分となります。

今後の方針としまして、下水道事業については、未だ完了には至っていないことから、引き続き事業を実施していく必要があると考えております。

事業実施にあたって、污水管渠整備事業については、里道や私道等の地権者の承諾が必要な箇所が多く残っているため、説明会等を通じて下水道事業の必要性を説明し、下水道の普及促進を図ってまいります。また、市街化調整区域においても事業を実施し、引き続き市内の生活環境の改善、公共用水域の水質保全に努めてまいります。

雨水管渠整備事業については、都市計画道路建設等の他事業と連携し効率的に整備を行ってまいります。また、浸水被害の状況を的確に把握し、既存施設の活用を図りながら効率的に整備を図ってまいります。

以上、簡単ではございますが、下水道事業に係る整備計画である「和泉市における安全で快適な生活環境づくり」の事後評価についての説明を終わらせていただきます。ご審議の程よろしく申し上げます。

【内田委員長】

はい、ありがとうございます。では、竹歳委員いかがですか。

【竹歳委員】

はい、あまりありませんが事前にもお伝えした、指標の1下水道処理人口普及率のところでは、これを使うのは、仕方が無い事なのかなと思うのですが。人口の影響を受けますので、指標の分母分子の元になるものが何かというのは明示しておく必要あるのではと思いました。最終目標値に書かれている分母の19万というのは何か、分子の方は整備された地区の人口だと思います。

【内田委員長】

指標1の最終目標値は計画値なので、平成何年かの時点では、平成26年度末は19万という計画値で行っていたのですよね。

【事務局】（佐原係長）

はい。

【内田委員長】

実績としては、人口はそこまで伸びていません。ただ目標値として、パーセンテージで表記をしていますので、目標人口よりも実績の人口が少ないことで分母が小さくなり、パーセンテージ表記としては儲けているのではないのでしょうか。

【竹歳委員】

分母も分子もちょっと下回っていますので、厳密に言うと何の効果でその数値までいったか、事業が進まなかった事で目標から下回っているのか、それとも、もともと人口が・・・。

【内田委員長】

処理人口はですね。整備が進んでいないという事情は、差が出た要因に書いてありますが、その他に、その理由をキャンセルするような効果として総人口が当初の想定よりも少ないことがあげられますよね。よって、この数字は表面的に少し大きい数字になっているのではないのでしょうか。そのあたりが不明確になっています。

【事務局】（由比課長）

よろしいですか。

【内田委員長】

はい。

【事務局】（由比課長）

委員ご指摘の、指標の人口ですが、例えば整備を行った延長などは、案1の中段に、延長と実績が出ております。一定整備された延長というものにつきましては、ここで表しております。指標といたしまして、現在の目標値につきましては計画人口に対する、各年度末での普及率人口で表しております。最終実績値につきましては、今年度末の想定の人口、現在整備中の今年度末に下水道が使える人口にて表しております。指標自体は下水道普及率で表しておりますので、人口の増減に対する排除が出来れば良かったのですが、それが出来なかったのが、指標といたしましては普及率ということで設定させていただいております。

【竹歳委員】

はい、それはわかります。それも仕方ないと思うのですが、このような指標なので、もともと目標値に設定されたのが、何の人口に基づいているのかという疑問があります。

【事務局】（由比課長）

下水道につきましては、大阪府の上位計画というものあり、それに整合した形で、計画値を算出したのがこちらの19万33人という数字でございます。

【竹歳委員】

はい。そうすると、市の人口推計などを総人口に設定しているのですか。

【事務局】（由比課長）

そうです。大阪府の下水道全体の上位計画、市でいうとマスタープランや、都市総合計画などに例えられるような、大阪湾流域下水道整備計画というのがあり、そちらに合わせた形の計画でございます。その計画に基づいた和泉市平成26年度の人口推計が19万33人となっております。

【竹歳委員】

実際には19万までいかに、18万8千だったと。

【事務局】（由比課長）

実際にはそういうことです。

【竹歳委員】

はい。理解はしたのですが。

【内田委員長】

パーセンテージでいくということは動かしようがないでしょうから、あとは、算定式の数字が何なのかということが分るような注釈をつけることぐらいしか出来ないと思います。差が出た要因に、尚書きとして、当初人口の 19 万人は上位計画で位置づけられているものであること、それに対して実績は、総人口も 18 万程度に留まっているということを入れることぐらいしか出来ないかと思うのですがいかがでしょうか。

【竹歳委員】

はい。研究者だとそういう根拠にどうしてもこだわってしまうのですが、分かりやすさという意味からすると、これを見た人がこの数値は何なのかという疑問をもつと思いますので、根拠をつけていただくと一般的に分かりやすいと思います。

【内田委員長】

指標 2 の整備面積のように、変動しないものだと何の疑問も生じないのですが、人口の方は計算ミスではないかという余計な心配が出てくるので、注釈をつけていただくようお願いします。ただし、この面積も見直しの結果変わる可能性がありますし、これがどのような意味を持っているのかというのは、また別の話ですが。そもそも分母が違うものをパーセンテージで比較するというのはいかがなものか、という意見もありますが、それは最初にパーセンテージで目標掲げていますのでやむを得ないですね。

ただ、汚水に関して思うように進んでいないのは、行政側の怠慢ではなくて、住民さんの事情が多々あるということが要因のところに書かれています。このような書き方はいかがでしょうか。

【塚本委員】

下水道の整備が進んでいるところに対しては、住民側の事情と理由は分りますが、横山地区においては、下水道が管理されていないですね。

【内田委員長】

そもそも、対象エリアになっていないところが多々あるわけですね。

【塚本委員】

ありますよね。それもここに含まれるわけですね。

【内田委員長】

目標にいたらなかった事情としては入りません。

【塚本委員】

入らないのですか。

【内田委員長】

はい。

【塚本委員】

そうですか。

【内田委員長】

もし、最終目標を達成したとしても 10 数%残ります。そちら側の方が、今おっしゃったような事になってくるのだと思います。ただ、今のことについて、もし触れるのであれば、3の特記事項、今後の方針等のところだと思われま。まさに横山地区のような、市街化調整区域においても事業を実施し、と書かれています。

【塚本委員】

はい、書いてあります。

【内田委員長】

はい。八木委員いかがですか。

【八木委員】

私も少し分からないのですが、大阪府の指針による人口と和泉市の人口の差は大きいのですか。

【内田委員長】

当時の計画であれば、整合をとって人口は設定しているのではないのでしょうか。

【事務局】（渡士監）

よろしいでしょうか。下水道の上位計画には、大阪湾流域別下水道整備総合計画というものがあります。その計画では、計画人口と計画汚濁量の総量を定めています。それは大阪府だけの計画ではなく、大阪湾全体の計画となっており、ひいては瀬戸内等も含まれております。その汚濁負荷量から、計画人口や汚濁量などを各自治体に割りふっております。そのような大きな計画においての大阪府の割り当てから、さらに府の方で和泉市分を割り当てています。

【内田委員長】

そのような場合、1 ページ目のアウトカム指標の定義について、指標 1 の分母、総人口というのは、各年度末における行政人口ということですが、この行政人口がポイントなわ

けですよ。

【事務局】（由比課長）

そうです。

【内田委員長】

行政が定めている人口なのですよ。

【事務局】（渡士監）

そういう意味もありますが、ここで定義しているのは総人口です。

【内田委員長】

ええ。ですから、その辺に、先ほどの制度の尚書きのような、データの根拠が分かるようなものを入れてもらえませんか。

【八木委員】

その辺りをはっきりしないと、処理場の大きさなど決められないのでは。

【事務局】（渡士監）

そのようなものも全部その理由から来ています。

【八木委員】

そうですか。

【事務局】（渡士監）

はい、全部それからきています。

【八木委員】

場合によっては余分な施設になるかもしれないですね。余裕がありすぎるなどの理由で。

【事務局】（渡士監）

余分な施設といいますか、処理場の計画はそのように当初から 100%で作っておらず、段階的に建設しております。といいますのも、下水道の整備は一気に出来ません。また、初期投資も多く、長期にわたる整備期間が必要とされるという特徴があります。整備が完了し、供用を開始したエリアでは1万トン排水量があり、それについて処理場はこのくらいというような形で建設します。その後、整備が進展して、また1万トン流れてくる、そ

の後、また1万トン分建設します、合計2万トンの処理施設になりましたというふうに建設します。

【内田委員長】

その辺りの事情は、負荷量、処理量の話からすると、そうだと思いますが、この事業の名称は「安全、安心、快適な暮らし」となっています。ですから、この指標1として期待されているのは、今おっしゃったような家庭に対する負荷量もありますが、快適な暮らしとして、下水道は最低限整備しますというような意味合いの指標を書いてほしいのです。そして、ここの算定式には、繰り返しになりますが、今おっしゃられたような観点から定められている行政人口を分母にしているということを明示していただくようお願いします。

それと、負荷量との関係の話については、3のところに書かれていますが、ここを今おっしゃられたような内容で、もう少し強く書かれてもいいのではないかなと思います。

続いて、1枚目の実際の出来高、事業量に関して、事業内容のところに整備延長が記載されていますが、まず、この事業量自体を裏の定量的指標に関連する交付対象事業効果の発現状況のところに記載していただけたらと思います。污水管整備事業については整備延長がいくらかという話ですよね。そこで、污水の方は確かに色々な障害や課題があり、思うとおりに整備が出来なかったことについては触れられているのですが、雨水の指標2の方は、計画延長1,600mに対して1,470mと、130m短くなっていますが、目標の達成状況としては100%になっています。この130mは計画に不要なものではないですよ。それでしたら、実施延長が計画延長より少ないのに、達成率が100%としている理由の注意書きが必要かと思います。ちなみに、理由を記載するとしたら、どのような理由になるのでしょうか。

【事務局】（由比課長）

内容の説明を申し上げますと、その差は都市計画道路への整備の際、用地買収が出来なかった部分があるからです。その部分を受け持つ管渠延長が130mなのですが、指標である面積が極僅かで、面積割合で表示した際、このパーセンテージには表れてこず・・・。

【内田委員長】

ヘクタール単位で見たら影響しないということですか。

【事務局】（由比課長）

影響しないほどの数字です。

【内田委員長】

ここも尚書きしていただくようお願いします。計画自体が少ないわけですが、延長が130m短くなっているのも、ここを受け持つ雨水の処理面積が0点何ヘクタールしかない

ので反映しないという事でよろしいですか。

【事務局】（由比課長）

はい。

【内田委員長】

あと、未完了という表現ですと疑問に思うところが出てきますので、どこかで説明していただくようお願いいたします。

今後の方針等については、印象として、必要かつ十分なことを書いていると思われるのですが、先ほどの質問について塚本委員よろしいでしょうか。

【塚本委員】

はい。

【内田委員長】

では、まとめさせていただきますと、この件についても全体的な評価の方法、最終的な評価の下し方等については妥当である。数値の根拠等に関して若干、補足的な説明が必要と思われる点があり、それについては、事務局の方で適切に改善していただきたい。これら両方を満たせる形で、ということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議のない様子）

【内田委員長】

時間を大幅に遅れてしまい申し訳ございません。全体通じて忘れていたようなことはありませんか。

それでは、市長から諮問していただいた内容というのは大きくは2つでして、手続き及び目標達成状況の確認等の結果については妥当性があるかどうかはひとつです。もう一つが、今後の方針等について妥当であるかどうか、という大きな話についてですので、これらについては、先ほどそれぞれまとめあげていただいたように、妥当と認めると。そして、もっとう変えたほうが良いというコメントはたくさん出ましたが、それらについては事務局のほうで適切にまとめていただくということでもよろしいでしょうか。

委員の皆様、再チェックはいいですか。

（異議のない様子）

【内田委員長】

別にそれが誤りに繋がるという話ではなく、改善したほうがより良くなるだろう、というようなことのみであった、ということによろしいでしょうか。

(異議のない様子)

【内田委員長】

それでは、もし事務局のほうで不安があるようでしたら、私に相談していただくということで、形の上では委員長一任といった形によろしいでしょうか。

(異議のない様子)

【内田委員長】

では、議事次第に戻りまして、7、答申をまとめるということになっていますので、案を読ませていただきます。宛名等々は省略させていただきます。事業評価について、下記のとおり答申しますということで、1. 事業評価の手続き及び社会資本総合整備計画の目標達成状況の確認等の結果については、妥当性があると評価される。2. 今後の方針等について審議した結果、妥当である。そして、付帯意見というのは特になしという形でまとめさせていただきますか。よろしいでしょうか。

(異議のない様子)

【内田委員長】

では、進行がまずく予定の時間を 30 分近く過ぎてしまい申し訳ございません。それでは進行の方を事務局にお返しいたします。

【司 会】

委員の皆様方、どうも有難うございました。それでは、最後に閉会にあたりまして都市デザイン部の木岡理事より、ご挨拶申し上げます。

【木岡理事】

はい。内田委員長をはじめ、各委員様におかれましては長時間にわたるご審議をいただきましてありがとうございます。頂いたご意見につきましては、今後のまちづくりに活かしていけたらと考えております。また、この事後評価表につきましては、不足や修正もございますが、内田委員長にご相談させて頂き、最終的には公表していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

【司 会】

有難うございました。以上をもちまして平成 26 年度第 1 回和泉市社会資本総合整備計画事業評価委員会を閉会いたします。みなさま有難うございました。

【閉 会】